

# 令和6年度広島県地域包括ケア理解促進事業業務仕様書

## 1 業務の名称

令和6年度広島県地域包括ケア理解促進事業業務

## 2 業務の目的

広島県では、高齢者が医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制づくりに向け、地域包括ケアシステムの質の向上に取り組んでいる。

県民の医療介護時のばく然とした不安を解消するため、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの認識・理解度<sup>※</sup>を高めるとともに、地域包括ケアシステム（医療・介護、介護予防、住まい、生活支援等）に関する情報を適切に県民へ届け、安心感の醸成を図ることを目的とする。

また、これまでホームページで情報発信してきた「在宅医療はすまいる医療」及び「まあるくつながる 高齢者暮らしの応援ネット」ホームページを一元化し、効果的な広報を実施する。

※「広島県地域包括ケアシステムに係る県民の安心感に関するインターネット調査業務」の概要については、公募型プロポーザル参加資格申請をした者に対し、随時提供する。

### 《参考》 ターゲットにおける KPI

40歳～64歳におけるプレ高齢者	
地域包括支援センター認識・理解度 「地域包括支援センターが何をすると ころか理解している」	インターネット等広報業務実施前後で調査。 2回目調査 前数値上昇 【参考数値】21.9%（R5安心感調査）

## 3 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

## 4 委託業務の概要

地域包括ケアシステム及び地域包括支援センター等をわかりやすく紹介する映像（動画）、ホームページの制作及びホームページ誘導等に係る広報業務

## 5 業務内容

### (1) ホームページ制作業務

開設するホームページの構成及びデザイン案を提案し、制作及び運用保守を行うこと。

なお、ホームページ開設後は、既存の「在宅医療はすまいる医療」「まあるくつながる 高齢者暮らしの応援ネット」ホームページは廃止する。

ターゲット	・40歳から64歳（プレ高齢者）
サイトの目的	・県民誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療介護時のばく然とした不安を解消するため、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターや地域包括ケアシステム（医療・介護、介護予防、住まい、生活支援等）に関する情報の検索の受け皿とすること
狙い（役割）	・家族等の身近な高齢者が医療や介護が必要になる前から、困った時の相談先（地域包括支援センター）及び支援内容について、認識理解してもらい実際に相談してみたいと感じてもらおう。 ・実際に、身近な高齢者が医療や介護が必要になった場合に、相談に訪れるという行動変容につなげてもらう。

業 務 内 容	
ア ホームページの制作	
利用端末	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン・スマートフォン端末等でサイトの全ての機能を利用できるようにすること。（動作環境要件は次のとおり。）</li> <li>○Windows(最新 edge/最新 Chrome/最新 Firefox)</li> <li>○Mac(最新 Safari/最新 Chrome)</li> <li>○iOS（15.4以上/最新 Safari/最新 Chrome)</li> <li>○Android（11.0以上/最新 Chrome)</li> <li>※ ブラウザの最新は納品時期の最新バージョンとする。</li> <li>※ 表示確認は iOS15.4以上、Android11.0以上の各一端末にて行う。</li> </ul>
開設時期	・令和7年1月末までに開設すること
ドメイン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県のサブドメインを利用してホームページを作成すること。</li> <li>・サブドメインの設定申請は、県担当者が行うこととするが、CSR ファイル等の必要情報を提供すること。なお、ドメイン名は、県と受託者で協議の上、決定する。</li> <li>・「在宅医療はすまいる医療」「まあるくつながる高齢者暮らしの応援ネット」ホームページ保守運用事業者からドメインの管理を引き継ぎ、レンタルサーバーの使用料、ドメイン使用料及びSSL通信利用料を支払い、サーバーとドメインの情報は県を経由して引き継ぐこと。</li> <li>・既存のドメインへのアクセスに関してリダイレクト設定を開設から2年間（見込み）程度行うこと。</li> <li>・令和5年度作成「在宅医療はすまいる医療」リーフレットに使用したQRコードから開設したホームページへ誘導可能とすること。</li> </ul> <p>【既存ホームページ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①在宅医療はすまいる医療 <ul style="list-style-type: none"> <li>・サイト URL <a href="https://smile-iryu.jp/">https://smile-iryu.jp/</a></li> </ul> </li> <li>②まあるくつながる高齢者暮らしの応援ネット <ul style="list-style-type: none"> <li>・サイト URL <a href="https://www.marukutsunagaru.jp/">https://www.marukutsunagaru.jp/</a></li> </ul> </li> </ul>

構成イメージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開設するホームページの名称は、県民に親しみやすく分かりやすくすること。</li> <li>・「在宅医療はすまいる医療」ホームページのデザイン・イラストを継承、もしくは近しいデザイン等にする。</li> <li>・別紙に示している構成イメージを参考に作成すること。</li> </ul>
レンタルサーバー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サーバーは受託者で準備すること。制作したホームページが安定的に運営できるサーバーを選択すること。</li> <li>・レンタルサーバーの契約期間は令和7年3月31日までとすること。</li> <li>・サーバー等の機器は、日本国内かつ定期的に機器への情報セキュリティ対策状況を確認できる場所にあること。</li> <li>・アクセスログの記録・解析ができること。</li> <li>・提出した CSR ファイルをもとに県側で発行した証明書をインストールできること。</li> </ul>
セキュリティ要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティ上、問題を発生させるおそれのある機器及びソフトウェアを使用しないこと。</li> <li>・既知のセキュリティホールやバグ等については、すべて対策を講じること。</li> <li>・必要に応じてコンピューターウイルス対策を行う等、適正な不正プログラム対策を講じウイルスからの防御、データの漏えい、不正侵入の防止、データ改ざんの防止等のセキュリティ対策を施すこと。</li> <li>・適切な不正アクセス対策を講じること。</li> </ul>

イ サイト内素材及びバナーデザインの作成  
本サイト内素材及びバナーデザインを作成すること。

ウ 運用保守  
保守管理及びサイトのメンテナンス業務を行うこと。  
本業務内で実施できる軽微な修正を提案及び実施すること。

エ 利用状況調査の提出

- ・ホームページの利用状況を調査し、集計・分析レポート及び考察を提出すること。
- ・開設後3か月ごとに令和7年3月分までを翌月10日までに提出すること。また、県担当者に Google アナリティクス等の権限を付与し、利用状況を閲覧可能にすること。

オ 成果物

- ・CD-R等の磁気媒体によるデータ納品及び受注者が準備したサーバーに格納すること。
- ・成果品に瑕疵があった場合は、受託者は県の指示により速やかに訂正しなければならない。

#### 注 意 事 項

- ・コーディング作業を開始する前に、構成・デザイン等の承認を県から得ること。
- ・公開するコンテンツについては、Webアクセシビリティを規定した日本工業規格(JIS)「JIS X 8341-3:2016 の適合レベル AA」に準拠すること。
- ・効果的な SEO 対策を行うこと。
- ・次年度以降ホームページの保守・運用の事業者が県の契約により変更になった場合、円滑に次の事業者へ引き継ぐこと。

## (2) 映像（動画）の企画・制作業務

業 務 内 容
<p>ア 在宅医療になじみのない県民の方々に、在宅医療への不安感の払拭や理解を深める映像（動画）とし、県民向け講座などにも活用できる映像（1テーマあたり10分程度動画）を企画・制作する。（1～2テーマ程度）</p> <p>〔内容例〕</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・在宅医療を支える多職種の説明 ・在宅医療・介護の体験談 ・在宅看取り</li><li>・在宅医療・介護で心配なこと ・家族の不安が少なく在宅へ帰りたいと思えるもの</li><li>・ACP（人生会議） ・在宅医療に関する相談窓口等の紹介 等</li></ul>
<p>イ 完成した映像（動画）データを、ホームページ掲載（YouTube等インターネット配信）、一般的な家庭用DVDプレーヤーで再生でき、県において複製可能なファイル形式で納入すること。（DVD枚数は200枚程度とし、事前に県と協議し枚数を決定すること）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・成果品の納入期限 令和7年3月末日（予定）</li><li>・納品場所 広島県健康福祉局地域共生社会推進課（広島県庁本庁舎6階）</li></ul>
注 意 事 項
<ul style="list-style-type: none"><li>・企画構成は、受託者の提案を基に県担当課及び関連委員会との協議により内容を決定する。</li><li>・企画・制作に係る連絡調整、取材、撮影、編集、グラフィック作業等を全て含むものとする。</li><li>・本業務を遂行するための必要人員は、受託者において配置するものとする。この際、人件費、交通費その他必要な費用は、特に指示がない限り、すべて契約金額に含めるものとする。</li><li>・特に指示のない限り、映像（動画）に要する費用（出演料等）は、すべて契約金額に含めるものとする。</li><li>・設備・機材は、特に指示がない限り、受託者が調達するものとし、その費用はすべて契約金額に含めるものとする。</li><li>・高齢者にわかりやすい画面とし、障害の特性に配慮した制作作りに心掛け、映像には字幕（オープンキャプション方式）を表示させること。</li><li>・映像が収録されたDVDは、県で複製し、関係団体、医療機関、介護施設等での視聴を目的に無料で配付することとしているので、承知すること。</li></ul>

## (3) インターネット等広報業務

業 務 内 容
<p>【広報の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域包括支援センターを知らない40～64歳（プレ高齢者）に対して、家族等の身近な高齢者が医療や介護が必要になる前から、困った時の相談先（地域包括支援センター）として認識してもらうとともに、地域包括支援センターにおける支援内容を理解につなげること。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・インターネットを使った効果的なWEB広告（ディスプレイ広告、リスティング広告、Instagram 広告配信等）を、クリエイティブ案、ターゲティング案、広告シミュレーション（媒体、予算配分、想定クリック数、クリック単価、クリック率、CV数、CV単価、CV率）等とともに提案し、実施すること。</li><li>・目的に沿ったランディングページを提案し、本事業でリニューアルするホームページの中に制作すること。</li><li>・各月の実施状況について、分析（Googleアナリティクス等）を行い、翌月10日までにシミュレーションに対する状況を含めた分析結果及び考察を報告すること。</li></ul>

## 注 意 事 項

- ・WEB広告を実施する際は、ブラックリストの活用及び掲載先サイトの定期的な確認等を通じて、社会通念上、不適切と考えられるサイトへの掲載を排除するように努めること。不適切サイトへの掲載が認められた場合には、直ちに県に報告するとともに、県の対応指示に従うこと。

### (4) インターネット調査業務

#### 業 務 内 容

##### 【調査の概要】

- ・40～64歳（プレ高齢者）の地域包括支援センター認識・理解度を計測するため、上記（3）インターネット等広報業務実施前後に調査を行うこと。（調査数2回）
  - ・設問：5問程度                      ・調査対象：広島県内に在住している40～64の者
  - ・調査地域：広島県内全域      ・サンプル数：1,000程度
- ア インターネットアンケートの実施
- ・アンケート入力フォーム作成
  - ・アンケートサイト画面作成
  - ・アンケート配信
- イ 回答データ集計・管理
- ウ 調査終了後、1週間を目安に回答ローデータ及び集計結果を提出すること。
- エ 成果品納品後のデータ分析等のサポートを行うこと。
- オ 成果品及び納入
- ・成果品（調査画面、回答ローデータ、回答集計表、エ 電子データ等）
  - ・納入期限 1回目：令和6年12月末（予定） 2回目：令和7年3月末（予定）
  - ・納品場所 広島県健康福祉局地域共生社会推進課（広島県庁本館6階）

#### 注 意 事 項

- ・本委託業務による成果品の著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条規定に定められた権利を含む）は、県に帰属する。ただし、受託者が従前から有する著作物あるいは第三者の著作物の利用については、事前に県と協議すること。
- ・県は、本業務の成果品を自ら使用するほか、本業務の趣旨に照らして適正と判断される場合は、第三者に本業務の成果品の使用を許諾できるものとする。
- ・受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として取り扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。
- ・受託者は、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失、き損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

## 6 留意事項

- (1) 業務の実施に当たっては、県と十分に協議のうえ行うこと。
- (2) 制作物が他者の所有権や著作権を侵すものでないこと。
- (3) 本業務による著作権及び著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、別途協議を行い決定する。
- (3) この仕様書について疑義の生じた事項は、委託者と受託者とが協議して定める。

## 7 契約

### (1) 契約の締結

県の契約担当職員が別途定める予定価格の範囲内で契約を締結する。

(2) 契約の条件等

本業務委託契約書のほか、広島県契約規則（昭和 39 年規則第 32 号）及び広島県会計規則（昭和 39 年規則第 29 号）の定めるところによる。

(3) 契約保証金

広島県契約規則（昭和 39 年規則第 32 号）の定めるところによる。

## 8 その他

(1) 受託者は、業務の実施の進捗状況を適宜報告し、県と調整を図ること。

(2) 受託者は、打ち合わせの必要が生じた場合、県の求めに即時に対応すること。

(3) 受託者は、業務の実施にあたり、労働基準法、労働関係調整法、最低賃金法、その他関係法令を遵守すること。

(4) 受託者は、業務の実施にあたって、不明確な点や改善の必要があると認められる場合は、その都度、県と協議すること。この協議が整わないときは、県の決定するところによるものとする。

(5) 制作品（DVD 等）デザインの著作権は、県に帰属する。

(6) 県は本業務の履行につき、著しく不相当と認められるときには、受託者に対して、その理由を明示した書面により、必要な措置をとるべきことを要求することができる。

## 広島県地域包括ケア理解促進事業業務ホームページ構成イメージ

	第1層 (例)	第2層 (例)	素材 (例)	現サイト URL
トップページ	目的に沿ったグローバルメニューを提案すること	地域包括支援センターとは		<a href="https://www.marukutsunagaru.jp/">https://www.marukutsunagaru.jp/</a>
		23市町地域包括支援センター		各市町の地域包括支援センター紹介ページへ
		在宅医療とは	動画	<a href="https://smile-iryō.jp/">https://smile-iryō.jp/</a>
		歯科訪問診療とは	動画	<a href="https://smile-iryō.jp/topics/topics-120/">https://smile-iryō.jp/topics/topics-120/</a>
		訪問薬剤師とは	動画	<a href="https://smile-iryō.jp/topics/topics-122/">https://smile-iryō.jp/topics/topics-122/</a>
		訪問看護師とは	動画	<a href="https://smile-iryō.jp/topics/topics-178/">https://smile-iryō.jp/topics/topics-178/</a>
		ケアマネジャーとは	動画	<a href="https://smile-iryō.jp/topics/topics-181/">https://smile-iryō.jp/topics/topics-181/</a>
		体験者の声①	動画	<a href="https://smile-iryō.jp/topics/topics-90/">https://smile-iryō.jp/topics/topics-90/</a>
		体験者の声②	動画	<a href="https://smile-iryō.jp/topics/topics-100/">https://smile-iryō.jp/topics/topics-100/</a>
		体験者の声③	動画	<a href="https://smile-iryō.jp/topics/topics-118/">https://smile-iryō.jp/topics/topics-118/</a>
		体験者の声④	動画	<a href="https://smile-iryō.jp/topics/topics-112/">https://smile-iryō.jp/topics/topics-112/</a>
		専門職等紹介ページ		<a href="https://smile-iryō.jp/">https://smile-iryō.jp/</a>
その他企画提案に応じたページ等				